

コンビニ交付サービスにおける住民票の記載誤りに関するお知らせ

本日(1月18日)、コンビニ交付サービスにおいて、龍ヶ崎市が発行する住民票の記載事項の一部に誤字が発生していたことが判明いたしましたので、お知らせします。

【記載誤りの内容及び対象者】

本市が発行する以下の証明書の記載事項に漢字の誤りが発覚しました。

記載誤りの住民票の対象となるのは、本日午前6時30分から午後1時50分の間にコンビニ交付サービスを利用して住民票を取得した方(2名)です。

証明書種類	記載事項
住民票	前住所 誤:牛康市 → 正:牛久市

なお、現時点では上記の内容以外に記載事項の誤りは確認されていません。

【発覚の経緯】

日付	内容
1月18日(火) 午前10時頃	転出手続のため、市民窓口課職員が基幹系システムを閲覧時に登録内容に漢字の誤りがあることが発覚。 すぐに庁内システム担当課へ連絡し、基幹系システムの修正作業を行った。
同日 午前10時30分頃	基幹系システムでほかに同様の誤りがないか調査を開始した。 コンビニ交付サービスへの影響があることが判明。
同日 午後1時50分～ 午後2時30分	コンビニ交付サービスを一時停止し、修正作業を行うとともに、記載誤りの証明書を交付した対象者を抽出。 コンビニ交付で記載誤りのある住民票を取得した方が2名いることが判明。

【本事業の原因】

1月17日(月)午後4時30分頃、市民窓口課職員が基幹系システムへの文字登録を誤って処理したことによるもの。

【現在の対応状況と今後について】

発覚後、上記内容に該当する方(2名)に対して、連絡を取り、住民票の差し替えの対応をしています。

また、コンビニ交付サービスの緊急メンテナンスを午後1時50分から午後2時30分まで実施し、現時点では正しい漢字が表示されるよう修正済みです。

ご迷惑をおかけいたしました、市民の皆さまに深くお詫び申し上げますとともに、今後、このようなことがないように、再発防止に努めてまいります。

本件 問い合わせ先	龍ヶ崎市 市民生活部 市民窓口課 石塚(いしつか)・油原(ゆはら) 連絡先:0297-60-1526(直通)
--------------	---